



いそぎ議員、東日本大震災復興を語る

**震災前以上に活気が
溢れる地域を目指して
盛り上げることが重要だ！**

初当選から、
一年を振り返って

**哲史のTETSU学
労働法制
改悪の波
迫る！**



被災地訪問REPORT

一丸となった協力体制で 一日も早い復興を目指す！

いそぎ議員は、民主党東日本大震災復旧・復興推進本部が月一回のペースで行っている被災地視察に参加し、現地の復興状況を確認しています。その経験をもまえ、3月26日の東日本大震災復興特別委員会で質問に立ち、根本復興大臣に対して質疑も行いました。その様子をご報告します。

3月26日

東日本大震災復興特別委員会

復興大臣の所信表明と、復興の進捗状況について質問を行いました。



いそぎ議員

一年前の3月25日、南相馬の自動車ディーラーさんに伺ったとき、「何もかもなくなったし、人もいなくなつたけど、ここで生活するにはやっぱり車が必要なんです。車を売って、メンテナンスする人がいなきゃ誰もこの地に戻って来てくれない。だから私は



ここで頑張つて商売します」とおっしゃっていました。そんな人たちが、復興に向けて進んでいける

議員活動報告

2014年
1月24日

第186回
通常国会開会

民主党新緑風会
議員総会

2月8日

福島県郡山市で
民主党の定期大会が
開催され、「福島
復興無くして日本の
復興無し」を誓い合
いました。

2月27日

財政金融委員会視察
(東京税関監視艇)

3月8日

民社協会総会

3月20日

財政金融委員会

自動車に係る税金を
増税する法案に反対
を表明しました。

3月26日



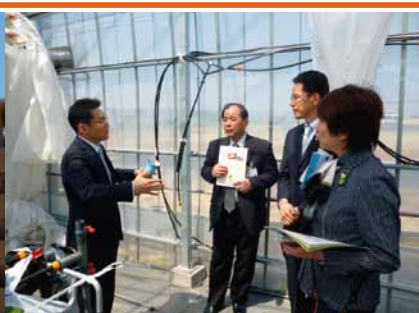
1月16日
岩手



宮古市田老地区は、この100年で3回の大津波に襲われた地域。万里の長城とも呼ばれた大堤防も破壊され、山の斜面を駆け上がった波の高さは40mにも及びました。被災の跡が生々しく残る現地ホテルを見て、改めて自然の猛威を思い知らされました。仮設住宅で住民の皆さんと意見交換を行い、「この皆の支えがあったから、やってこられた」と笑顔で話される姿が印象的でした。



4月14日
宮城



仙台市以南の地域の視察。JAみやぎ亘理のいちご農園は、1カ所に集約されたハウス群で、仮設住宅から通っての作業を強いられていました。田子西地区の復興公営住宅建設は、急ピッチで進んでいましたが、これから着工する地域では、資材・人材不足等の不安要素がありました。地盤沈下した下水処理施設の南蒲生浄化センターは、既存設備でのぎながら、新たな施設を急ピッチで建造中でした。復興は進むものの、まだまだ生活の多くが応急措置の中にありました。

後押しをしていきたいと思っています。大臣が所信の中で最も伝えたかったポイントは何ですか？

根本大臣 発災から

4年目を迎える今なお、27万人近くの方々が避難生活をされているなど、復興はいまだ途上にある状況です。

被災地の方々が一日も早く普通の生活に戻れるよう、引き続き全力を尽くしていく決意です。

いそぎ議員 現地の

の思いや課題と、大臣所信との間にギャップを感じました。例えば本年3月、各新聞社等によるアンケート

結果では、宮城県は約60%、岩手県は72%の方が「復興が遅れている」と答えています。岩手県は、一年前は60%だったのに、12%増えてしまっています。この結果をどう受け止めますか。

根本大臣 政府として真摯に受け止め、復興

を加速させなければならないと思います。津波で全面的にやられた市街地を、10mかさ上げして区画整理をする335地区で集団防災移転する事業ですから、物理的に時間がかかります。

地域によって復興の進捗に差が出ているのも事実だと思います。被災者の皆様のお気持ち、立場に立つてきめ細かく対応する必要があると思います。

いそぎ議員

加速化措置を取りまとめた結果、高台の移転計画は法定手続きが100%終了、約90%の地区で着工、



4月24日

東日本大震災復興特別委員会
大臣所信質疑

財政金融委員会視察
(果嶋商店街)

日銀で黒田総裁から状況報告を受けた後、果嶋商店街を訪れ消費増税の影響を見聞きました。

5月27日

連合「労働者保護ルール改悪阻止を求める全国・中央総行動統一集会」

6月11日

ITS Japan
総会懇親会

6月12日

財政金融委員会視察
(金融機関との意見交換)

6月22日

第186回
通常国会閉会

7月22日

自動車総連
政策推進
コンベンション





三陸鉄道北リアス線に乗車して、野田村の高台移転事業と海岸線の事業を視察。市長の「コンクリートの防潮堤は壊れたが、土の堤防は壊れなかったので、高台移転事業で出た土を利用して防潮堤を造っている」とのコメントが印象的でした。
久慈国家石油備蓄基地では、地上設備は全滅でしたが地下の岩盤タンクには被害がなく、自然を活用した技術力の高さと、安全に対する意識の高さは流石だと感じました。青森県階上(はしかみ)町の大蛇漁港は、殆どの船が流され雇用の確保にも課題が残ります。少子高齢化問題などと絡んで、復興の難しさを感じました。どの様な町づくりを目指すのか、各行政と住民、関係者全ての知恵と工夫が求められています。

7月4日
福島

飯舘村⇒南相馬市⇒浪江町⇒双葉町⇒田村市を視察。飯舘村の特養老人ホームでは、「入居者は穏やかな生活を送っていて、ストレスなどの関連死も出ていない」とのことですが、介護士不足は深刻です。自助努力だけでは難しい問題だと感じました。
浪江町は、除染計画にこれ以上の遅れがでないようフォローが必要だと思いました。町の生活スタートに向けた環境整備に、役場の皆さんも全力で頑張っています。
田村市都路町で、今年4月オープンしたばかりの仮設店舗を訪問。町民が戻るようにと、商工会の皆さんの前向きな気持ちや言葉が印象的でした。



災害公営住宅も約70%が着工段階とありますが、この着工の定義と、それぞれの

フェーズの達成状況を確認させていただきます。

復興庁総括官 高台移転における「着工」というのは、「工事発注済み」、災害公営住宅整備における「着工」は、「用地確保済み」という意味です。高台移転については、2月末時点で約90%の地区で工事に着手、75%で用地を取得済みで、約10%で造成が完了しています。

災害公営住宅は、全体供給戸数が未定の福島県を除き、計画戸数の約70%の用地確保済みで、約30%で建築工事に着手済み、そして4%で建築工事了りとなっています。

いそぎ議員 「着工」と聞いた時の印象は人それぞれで、「まだ家が建っていないじゃないか、何が着工だ」と思う人もいるので、**正確な情報を発信してもらいたい**と思います。それが現地との信頼感につながります。

入札不調について資材不足、人材不足、工事費の高騰などが言われていますが、現状とその対応について確認させていただきます。

国土交通省政策審議官 発注工事の増加により、入札不調は引き続き発生しています。被災地の人材不足感、賃金の上昇傾向をふまえ、公共工事の設計労務単価をこれまで約31%引き上げ、補助金の上限額も来月から、さらに約6%引き上げます。引き続き被災地の事業の執行状況をきめ細かく注視しながら、一日も早い復興に万全を期します。

いそぎ議員 今後現地の話と併せて、こういった点についても、引き続き質問させていただきます。



え、復興推進のために必要なことを明確にし、スピーディーに実行につなげていくことです。私はそのための活動を続けていきたいと思っています。

いそぎ哲史

復興について私が思うこと



被災地視察で感じるのは、やはり「復興が遅れている」ということです。原発事故のあった周辺地域では、復興計画さえ立てられない状況が続いています。

多くの住居や生活インフラが消失し、企業が存続できずに働く場所も激減しました。元々、若者が都市に流出しがちだった地域では、働き手を含め人口減少が加速しています。そうした中、元の姿に戻すだけでは不十分で、震災前以上の活力を持つ地域にすることを目指して、盛り上げるのが重要だと思います。

国民としてできることは、ボランティアでも観光でも、形にこだわらずに現地を訪れたり、関係を持つことだと思っています。復興に直接的に結びついていない様に思えるそんな行動が、「復興を忘れていない」というメッセージになって、復興の中心となる被災地の皆さんの気持ちを支えることになると思うからです。

国会議員がすべきことは、被災地の方のみならず、復旧・復興の現状をできるだけ正確に国民全体に伝えることだと思います。

自公政権は労働者保護ルールの
改悪を行おうとしています。
現場・職場を知らない机上の空論
であり、成長戦略につながりません。
その詳細と問題点をTETSU学します。

迫る! 労働法制 改悪の波

哲史の
TETSU学



主なテーマと概要

労働者派遣法の改正

※下段のイメージ図を
ご参照ください。

派遣元で無期雇用されている
人の場合、派遣先への派遣期間
制限なし。
派遣元で有期雇用されている
人の場合、同じ仕事場への派遣
は最大3年としつつも、労働組
合等から「意見聴取」をした上
で、配属先を変更すれば継続派
遣可能。

解雇の 金銭解決制度

裁判で「解雇無効」と判決されて
も、会社がお金さえ支払えば解
雇が可能。

限定正社員

(ジョブ型正社員)
※地域限定型正社員等

勤務地・職種・労働時間等を限
定した正社員の普及・拡大。

ホワイトカラー・ エグゼンプション

(労働時間規制の緩和)

一定年収以上(年収1,000万円
以上など)の者に対する、労働時
間に関するルール(1日8時間、
1週間40時間、残業代支払い)
の適用除外。
本人の同意が前提?

検討・審議状況

2014年1~6月開会の
通常国会では、法案が
提出されるも、審議未了、
廃案。

規制改革
会議、産
業競争力
会議等で
議論中。

2014年度中
に調査研究。
2015年中に
幅広く検討。

導入拡大支援に
ついて、2014
年度中に検討、
2015年度から
実施予定。

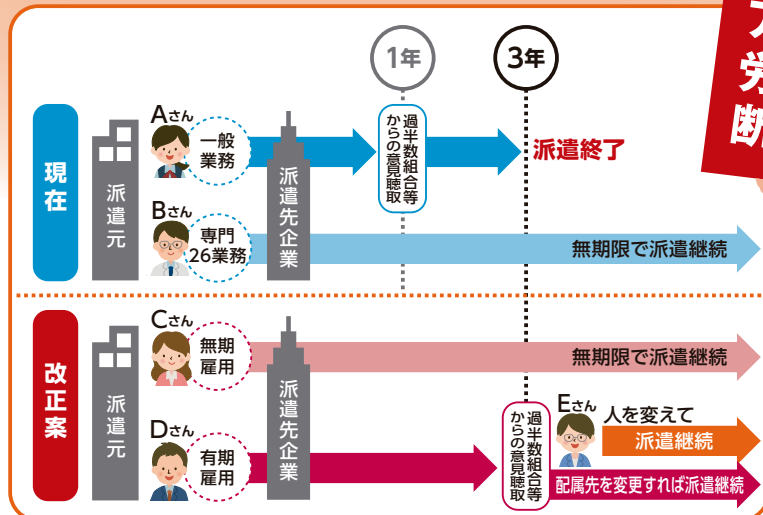
厚生労働省の労働政策審議
会で検討、結論を得た上で、
2015年の通常国会を目途
に、所要の法的措置を講ずる
予定。

秋の
臨時国会に
再提出の
可能性も!

各企業の
判断で既に
行われていること。
あえて制度化する
ことは、不安定
雇用、労働環境の
悪化に繋がる

同時に
裁量労働制
見直しの動き
にも要注意!

新たな派遣期間制限のイメージ



現場を知らない
アベノミクスの
労働法制改悪は
断固阻止!!

※出典: 連合資料等を基に作成



ISO GABA

いそがば 哲史

2014.1/1～8/8現在



皆様に会うため、
全国を駆け回っています！
各地での各種会合・イベント等
56件に参加しました。
国会見学60件の訪問を受けました。

一年を振り返って

昨年の真夏の選挙から一年が経ちました。これまでの皆様からの温かいご支援に心から感謝を申し上げます。

初めての国会をはじめ、この一年の経験は自分にとってかけがえの無いものでした。皆さんの思いとともに議員活動をはじめた私の目の前に立ちました。これは、何度も繰り返される「数の力による政治」という現実でした。

積み上がった政治課題は、景気回復、雇用・労働問題、少子高齢化対策、社会保障制度の立て直し、国家財政の健全化、エネルギー政策、外交・安全保障など、将来の国のあり様を左右するものばかりでした。

必要なことを進めるために何をすべきか、そのために何を变えていくべきかを日々自分に問い掛けるとともに、こうした状況だからこそ、政治は広く国民の声に耳を傾け、丁寧な対話の下に、未来に対して間違いの無い判断をしていく責任があることを強く感じます。

そのためには、高く、広い視点で物事を見つめていくことはもとより、社会が一人一人の活動の積み重ねで成り立つことを踏まえれば、現場からの視点が必要不可欠です。その意味で「職場原点」という言葉は、自分の中で更に重みを増し、自らの立ち位置に対する思いを強固なものにしています。

皆さんに信頼

され、将来の安心

感を与えられる

政治を目指し、

今後とも活動



参議院議員

いそざき 哲史

いそざき哲史事務所
東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館1210号室
TEL 03-6550-1210

制作：株式会社アコー

いそざき哲史
の「いま」を
配信中.....



いそざき哲史
公式サイト

isozakitetsuji.com

いそざき哲史

検索

